

表1 平成22年度初期環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質調査番号	調査対象物質	水質 (ng/L)		底質 (ng/g-dry)		大気 (ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[1]	アミルケイ皮アルデヒド	nd 0/17	10				
[2]	イオバノ酸	nd 0/16	9.6				
[3]	ϵ -カプロラクタム*					nd~370 9/14	3.6
[4]	2,4-キシレノール			0.09~2.5 9/9	0.09		
[5]	キノリン			nd~2.0 10/14	0.10		
[6]	酢酸2-エトキシエチル(別名:エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート)*					nd~26 8/18	12
[7]	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル			nd~20 2/13	2.0		
[8]	ジエチルスチルベストロール	nd 0/15	0.005				
[9]	ジメチルスルホキシド					nd~46 8/14	22
[10]	L-チロキシン	nd 0/19	0.15				
[11]	o-ニトロトルエン			nd 0/9	0.62		
[12]	4-ヒドロキシ安息香酸メチル			nd~0.70 1/3	0.22		
[13]	フタル酸 n-ブチル=ベンジル*					nd~29 3/11	0.56
[14]	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸トリ-n-オクチル	nd 0/15	11				
[15]	ペンタナール	nd~37 2/17	21				
[16]	4-メトキシベンズアルデヒド	nd 0/17	14				

(注1) 検出頻度は地点ベースで示した。すなわち、検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

(注2) 範囲は検体ベースで示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

(注3) は調査対象外の媒体であることを意味する。

(注4) *は排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した物質である。